

章「解決すべき課題と解決を阻害する要因」 に係る参考資料

平成24年12月14日
復興・再生戦略協議会

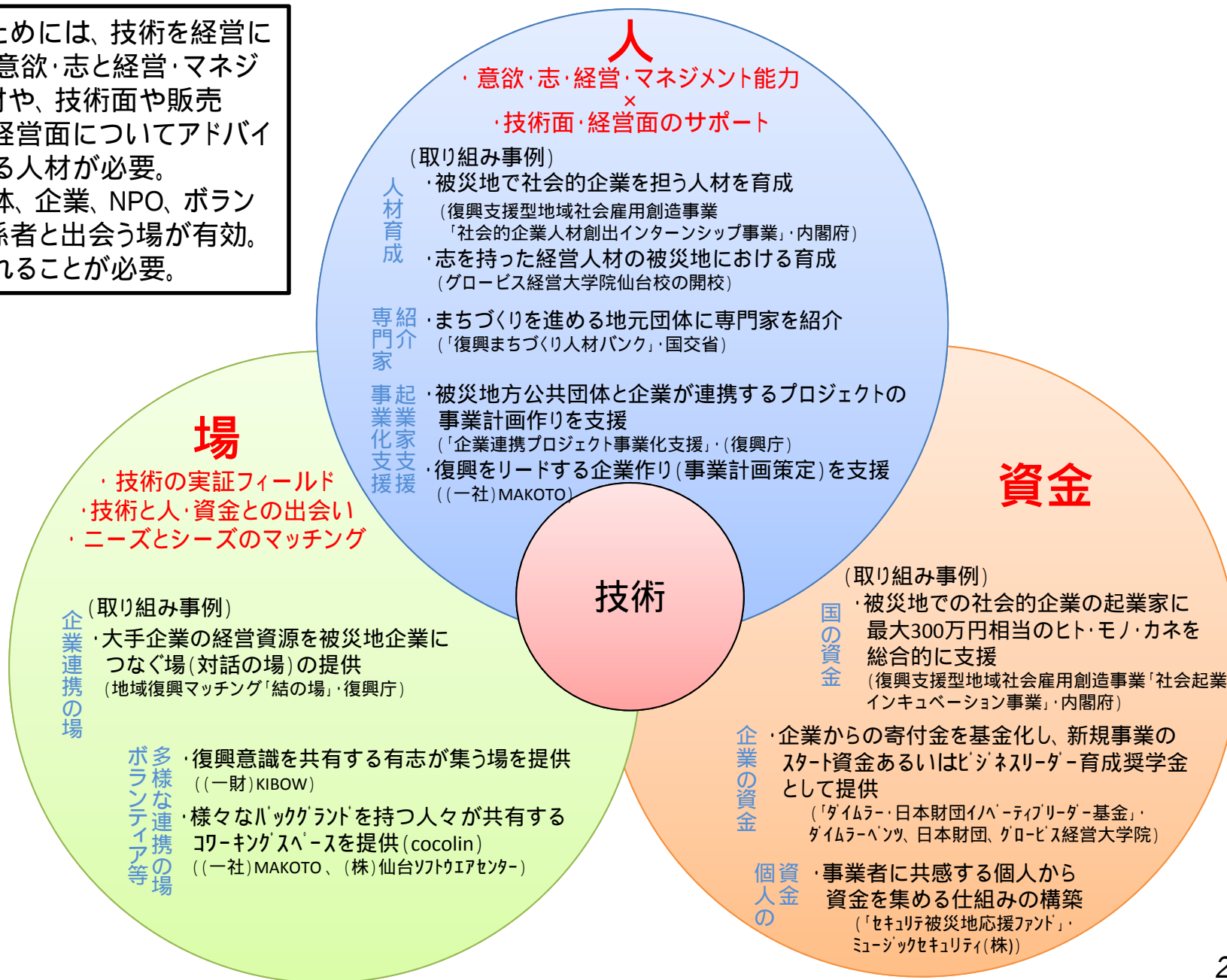
【参考】 - (1) ICTを活かした遠隔診療や地域医療連携の普及について

- 医師の不足や偏在(医師数不足、被災地外への医師の転居等)や医療機関の不足や偏在(医療施設の流出・倒壊、まちづくり計画の未決定や不動産価格の高騰に伴う再建場所確保の困難さ)等により、被災地の医療体制の再構築は進展せず。
- 被災地の医師・医療機関の不足を補う一助と考えられるICTを活かした遠隔診療や地域医療連携について、引き続き普及に向かう対応を進めることが重要。

ICTを活かした遠隔診療や地域医療連携の普及に関連する事項の例	対応状況
医師法の基本原則 対面診療を基本とする 医師法20条等	○ 厚生労働省局長通知(H9.12.24及びH15.3.31ならびにH23.3.31)による要件明確化。 初診及び急性期疾患は、原則直接対面診療。 上記にかかわらず患者要請により患者及び家族に十分な説明を行った上で直接対面診療との組合せで、下記は可能。 ア) 直接対面診療が困難で当面必要な診療を受けることが困難な場合(例えば、離島等で往来診に長時間・危険を伴う場合) イ) 慢性期疾患で病状が安定しており遠隔医療で療養環境向上が認められるもの(例えば、在宅の酸素療法/糖尿病/ぜんそく/高血圧等の患者) 上記通達に「診療の実施責任は診療した医師等が負う」ことを明記。 ○ 震災後、被災地の対面診療が困難な患者は、上記ア)に該当する旨の事務連絡発出。
地域医療連携について 医療機関相互の医療情報の共有	○ 厚生労働省局長通達(H22.2.1)にて、電子カルテの外部業者による保存を認める。 ○ 厚生労働省が電子カルテの推奨仕様を呈示しており、医療機関間での一定の情報共有は可能。 ○ 広域的な医療情報連携基盤の先行運用システムは、大学病院などを地域中核病院に据えて構成。(平成23年度から香川県、広島県、島根県の3地域で実証実験を実施中。)

【参考】 - (2) 技術の社会実装を実現するための「人」「場」「資金」の縁づくり

- 技術の社会実装のためには、技術を経営に活かす原動力となる意欲・志と経営・マネジメント能力を持つ人材や、技術面や販売ルート開拓も含めた経営面についてアドバイスやサポートの出来る人材が必要。
- また、技術が、自治体、企業、NPO、ボランティアなど様々な関係者と出会う場が有効。さらに資金が確保されることが必要。



【参考】 - (3) 新たなまちづくりの促進への取り組み

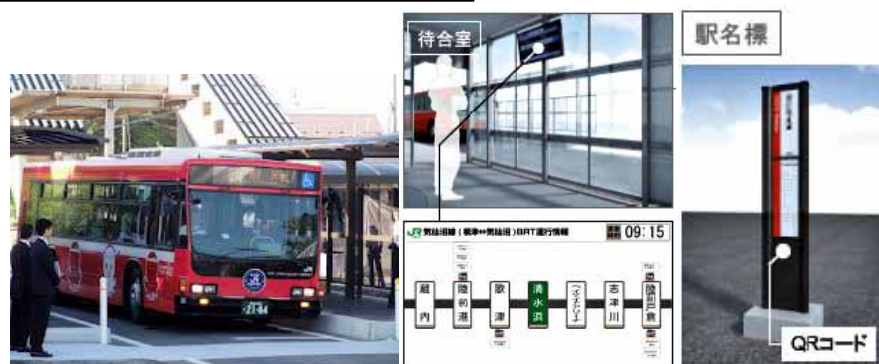
- 被災地自治体は、復旧・復興の対応事務で人手不足の上に、今まで経験や蓄積の無かった分野の対応が必要となり、職員数や専門能力など、量・質の両面から、復興・再生に十分取り組むことが出来ない状況。

市街地・居住地復興のための事業規模 : 435地区* (阪神・淡路大震災: 20地区の20倍以上)
 【東日本大震災の被害の特徴(「復興の現状と取組」、平成24年11月27日、復興庁資料より)】

*土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業の合計

「まちづくり」の加速が復興のための大きな課題

まちづくりに関わる取組事例



(出典: 河北新報) 駅名標のQRコードを読み取ることで、携帯電話等で運行状況の確認が出来る。待合室においては運行状況を表示 (出典: JR東日本)

JR東日本気仙沼線BRT*

- 震災から1年5か月後の2012年8月に開通したBRT。ICT技術を利用したバスロケーションシステムが導入されている。複数自治体をまたがる交通インフラは調整を要する機関も多岐にわたる。(*BRT: Bus Rapid Transit(バス高速輸送システム))



(出典: 「防潮堤を勉強する会」HP)

「防潮堤を勉強する会」(宮城県気仙沼市)

- 再整備される防潮堤建設に対して、市民が自主的に行政関係者や学識経験者を招き勉強会を開催。



(出典: 経産省)

「スマートシティ」の構築

- 多様な技術で構成されるスマートシティの構築を検討しようとしても、職員の技術蓄積が十分でなく、十分な対応が困難。また関連する行政組織が多岐にわたり、横断的なマネジメントが要求される。



(出典: 環境省)

ガレキ処理

- 膨大なガレキを可燃物、不燃物、木くずなどにコストと手間をかけて丁寧に分別。環境基準をクリアできたものに限って、復興事業への利活用を推進。

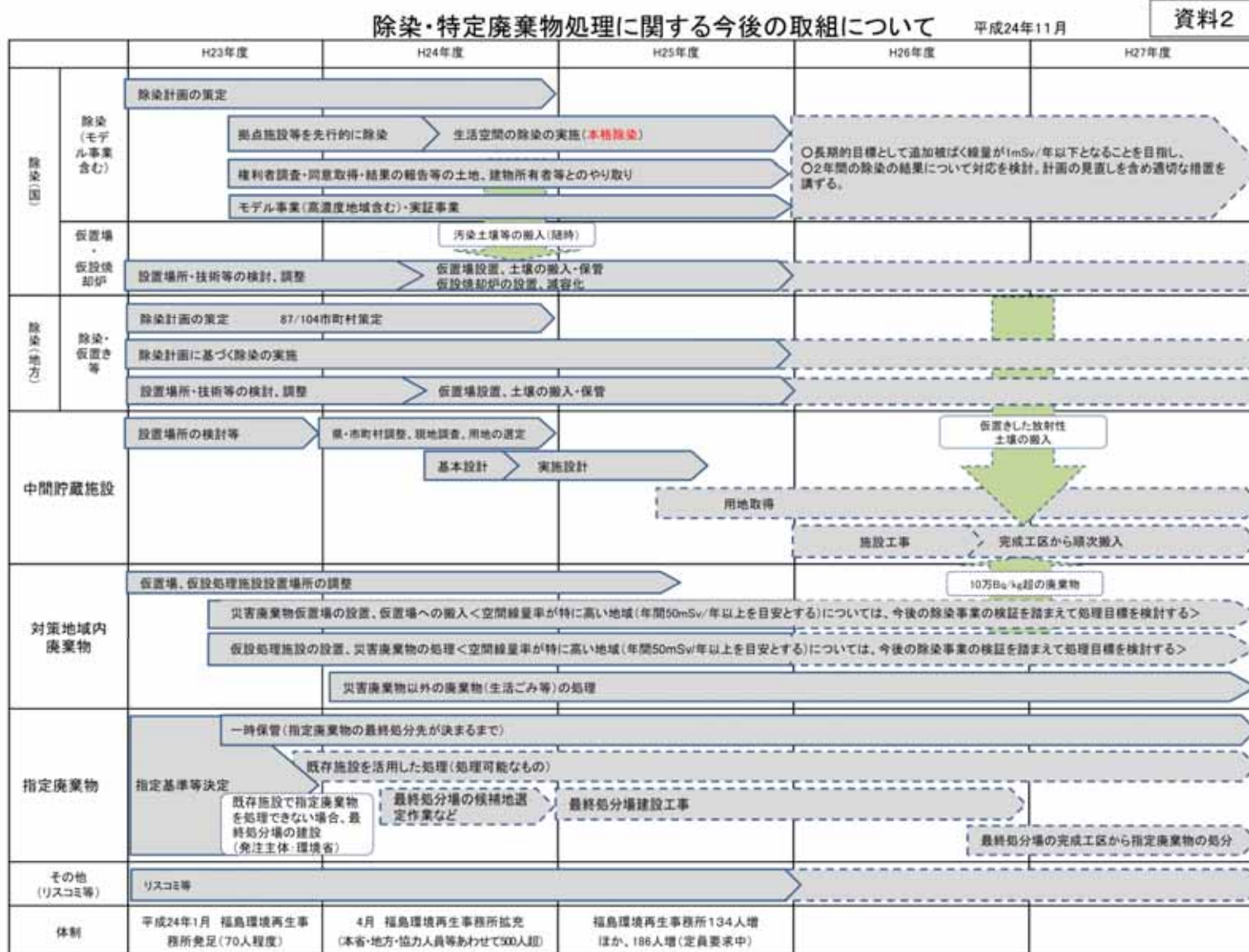
可燃物 不燃物 木くず

【参考】 - (4) 除染作業の加速化に向けた取り組み- 1

- 環境省では、除染の加速化及び不安解消に向けた対策を「除染推進パッケージ」として策定・公表。
- 除染作業に関しては、関係府省が各々の専門分野を中心に研究や実験を進めながら、次頁の工程表をもとに取り組んでいる。



【参考】 - (4) 除染作業の加速化に向けた取り組み- 2



「除染及び特定廃棄物処理に関する関係閣僚会合」(H24.11.6)資料2より抜粋